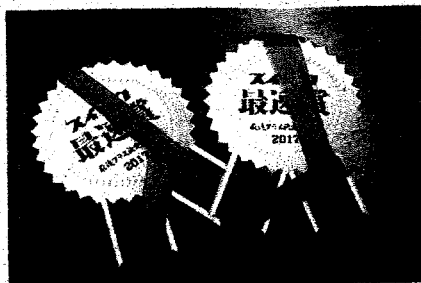


30 年度 PTA 後援会 活動報告

2018 年	4 月 9 日(月)	入学式への列席
	5 月 26 日(土)	体育祭賞について、生徒会執行部と企画会議を行いました。 テーマにあわせて森永アイスクリーム「ice box」を賞品に決定。また表彰状とあわせて大型パネル形状の目録も用意して欲しいとの希望を受けて制作
	5 月 26 日(土)	総会への出席。活動のご報告とその承認および新旧役員のご紹介
	6 月 6 日(水)	体育祭賞の授与
	9 月 7 日(金)	文化祭の前日準備
	9 月 8 日(土)	バザー・バルーンアートで文化祭に参加
2019 年	2 月 26 日 (火)	卒業式への列席。皆勤賞・精勤賞の授与
	3 月 19 日 (火)	合格者説明会への出席。後援会活動のご紹介と協賛金をお願いをご説明



30 年度 PTA 後援会 会計報告書

平成 31 年 3 月 31 日作成

収入	前年度繰越金		284,934
	賛助金		99,530
	受取利子		2
	雑収入	9 月 8 日	8,630
合計			393,096

支出	体育祭準備品代		1,314
	体育祭 賞品		6,728
	会議出席 (5/2. 16. 26)		1,230
	〃 (7/2)		4,000
	皆勤・精勤賞状制作費		5,520
	皆勤賞・精勤賞 賞品代		3,780
	協賛金郵便振込用紙制作費		662
	協賛金お手紙代		5,554
	封筒代		1,736
合計			56,844

次年度繰り越し分(収入合計－支出合計)＝	336,252
----------------------	---------

上記の通り報告致します。

平成 31 年 3 月 31 日

会計

阪本 ゆかり



監査の結果、上記報告書に相違ない事を報告致します。

平成 31 年 3 月 31 日

会計監査

三尾由加里



31 年（令和元）年度 PTA 後援会 活動予定（案）

2019 年	4月	入学式への列席 委員選出のお手伝い 2, 3 年生への協賛金ご協力お手紙の配付
	5月	今年度の体育祭賞について生徒会執行部との協議予定 PTA総会への参加
2020 年	2月	皆勤賞の授与

31（令和元）年度 PTA 後援会 活動予算（案）

科目	収入	支出
30 年度繰越金	336,252	—
賛助金(平成 31 年 3 月 31 日現在)	52,698	—
皆勤賞		30,000
寄贈品		350,000
寄付金		8,950
合計	388,950	388,950

※役員および会員、賛助会員の活動における交通費等の支出額は未定

31（令和元）年度 PTA 後援会 役員

役 職	氏 名	備 考
会 長	西條 裕之	29 年度PTA 会長（留任）
副会長(兼書記)	川辺 浩一	26 年度PTA 会長
副会長	阪本 勝	26 年度PTA 副会長
会 計	阪本 ゆかり	29 年度PTA 後援会会計(留任)
会計監査	山岡 まゆみ	27 年度 文化生活委員長

大阪府立吹田高等学校 P T A後援会 規約

第1条 名称及び事務局

本会は大阪府立吹田高等学校PTA後援会と称し、事務局を同校内に置く。

第2条 目 的

本会は本校PTAと協力し、本校生徒の教育活動の振興及び発展に寄与し後援する。

第3条 会員要件

本会の会員は、正会員と賛助会員をもって構成する。

1. 正会員は、本校PTA会員とする。
2. 賛助会員は、本校卒業生の保護者及び本会の目的に賛同した者とする。

第4条 入会方法

1. 正会員は、本会の目的に賛同した者を会員とする。
2. 賛助会員は、入会申込書の提出により役員会の承認を得て単年度の入会とする。

第5条 役員構成

本会に次の役員及び顧問を置く。

1. 役員 会 長 1名
副会長 2名(書記を兼任)
会 計 1名
会計監査 1名
顧 問 若干名
2. 会長以下の役員については、別に定める役員選出内規に従って選出する。
3. 役員及び顧問の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
4. 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第6条 会 議

1. 本会の会議は、総会及び役員会とし、必要に応じて会長が招集する。
2. 会長は会議に校長はじめ教職員の出席を求めることができる。
3. 会議の議決は出席会員の多数決とする。

第7条 運営費

本会の運営費は、寄付金で支弁する。寄付金は、1口1,000円、1口以上とする。

第8条 会 計

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第9条 改 正

この規約の改正は、役員会において審議し、決定する。

附則

この規約は令和元年5月25日の総会報告後から施行する。

平成14年9月1日改正

平成20年2月23日改正

平成28年5月10日改正

令和元年5月25日改正

役員選出内規

1. 役員は正会員、賛助会員の中から選出する。
2. 当該年度4月末までの立候補もしくは前年度役員からの推薦によって新年度の役員を定める。
3. 前項により役員が充足しない場合は、吹田高校PTA役員からこれを補充する。